



あおばフードドライブ!

青葉事務所と区役所でフードドライブ!

横浜市の家庭から出される燃やすごみには、「食品ロス」と言われる中で何も手がつけられず廃棄された「手つかず食品」が年間2万トン含まれています。

この食品ロス削減の取組として、資源循環局青葉事務所と青葉区役所でフードドライブを行います。食品のご提供をお願いします。なお、ご提供いただいた食品は、青葉区社会福祉協議会を通じて必要な施設や家庭にお渡しします。

日時: 令和2年10月26日(月)～30日(金) 08:45～16:45
(10月30日は「食品ロス削減の日」です。)

場所: 青葉区役所 地域振興課 (区役所4階地域振興課74窓口)
資源循環局 青葉事務所 (市ヶ尾町2039番地1)



フードドライブで**ご提供いただきたい食品**

受付できる食品

- ◆ お米(白米・玄米・アルファ米)
- ◆ パスタ、麺類などの乾麺
- ◆ 缶詰・レトルト・インスタント食品
- ◆ 海苔・お茶漬け・ふりかけ
- ◆ 粉ミルク・離乳食・お菓子
- ◆ 調味料(醤油、食用油など) など

2か月以上賞味期限が残っている
常温保存可能なもの

受付できない食品

- ◆ 賞味期限が2か月を切っているもの
- ◆ 開封されているもの
- ◆ 生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜)
- ◆ アルコール(みりん、料理酒除く)

ごめんなさい…

上記食品は、お持ちいただいても
受け取りできません。
ご理解・ご協力をお願いいたします。



ご家庭に
残っている食品は
ありませんか?

この機会に
災害備蓄品の
賞味期限をチェック
しませんか?